

公益財団法人京都伝統伎芸振興財団

平成26年度事業計画について

公益目的事業

I. 環境整備等助成事業

1 顕彰事業

長年にわたる修養により、伝統伎芸の保存継承及び発展に功績のあった60歳以上の芸妓を「伝統伎芸保持者」として認定し、伎芸の活動の支援と後継者の育成を奨励する。

2 伎芸奨励事業

(1) 伎芸奨励事業

伝統伎芸の従事者の更なる活動と後継者の育成を奨励するため、65歳以上の経験豊かな芸妓に対し、伎芸に必要な道具の新調や伎芸取得のための自己研鑽、研修等のための伎芸奨励金を支給する。

(2) 芸妓支援事業(新規事業)

伝統伎芸を保存継承し、後継者育成に資するため、若手の芸妓の支援策として、独立してから(自前になってから)5年未満の芸妓、又は独立する(自前になる)3カ月前の芸妓に対し、伎芸に用いる衣裳や帯などの新調の補助を行う。

3 伎芸研修等助成

伝統伎芸の後継者を育て、その保存継承を図るため、各歌舞会の学校での研修事業や楽器の新調・補修に対して助成を行う。

4 舞台発表会助成

伝統伎芸の向上を図るため、各歌舞会が実施する舞台発表会を助成する。

5 伝統行事参加助成

祇園祭花傘巡行、時代祭、梅花祭など京都の代表的な伝統行事などへの参加に対して各歌舞会に助成を行う。

6 研修事業

芸舞妓の資質の向上を図るため、京都の歴史、文化、観光等に関する研修会を実施する。

日 時・訪問箇所 未 定

7 環境整備事業

花街の文化や伝統伎芸、花街の環境を保存・継承していくため、伎芸の発表のみならず、日頃の研鑽の成果の発表の場であり、花街のシンボルとも言える歌舞練場などの改築・改修や花街の整備等に対して助成を行う。

8 祇園小唄祭事業

昭和の名曲で五花街にゆかりの『祇園小唄』に感謝するため「祇園小唄祭」を開催する。

と き：11月23日（土・祝） 午前11時～

場 所：円山公園 祇園小唄石碑前

II. 五花街合同公演事業

京都の伝統伎芸を広く紹介し、愛好者の拡大に努めるとともに、五花街の芸舞妓の日頃の研鑽の発表の場として合同公演を開催し、各歌舞会の舞踊と舞妓が一堂に会しての合同演目を披露する。

本年も全国から多くの花街ファンが入浴することを目的に開催する。

実施日時 6月28日（土）・29日（日） 11時～・14時30分～

場 所 南座

主 催 （公財）京都伝統伎芸振興財団・京都花街組合連合会

後 援 京都府・京都市・京都商工会議所・（公社）京都市観光協会

（公社）京都府観光連盟・（公財）京都文化交流コンベンションビューロー

協 力 松竹株式会社・京都物産出品協会・（公社）京都府物産協会

京都市物産懇話会・京阪電気鉄道株式会社・阪急電鉄株式会社

III. ギオンコーナー事業（対象 外国人・修学旅行生）

今日に伝わる京都の伝統文化である京舞をはじめ、狂言・雅楽・茶道・華道・琴などを気軽に鑑賞して頂ける施設としてギオンコーナーを運営する。

従来にも増して日本の伝統文化を発信していくため、昨年度に引き続き、外国人の期間限定の特別割引料金を設定するとともに、修学旅行生の誘致活動にも努める。

（1）期間限定割引

料金：3,150円→2,500円

期間：夏季～冬季

（2）プログラムの配布

日本語をはじめ、英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、簡体字、繁体字、韓国語の11カ国語により、それぞれプログラムを入場者に配布する。

(3) インターネットなどによる広報

日本語をはじめ、英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、簡体字、繁体字、韓国語の11カ国語対応のホームページで広報を図る。

(4) 修学旅行生の誘致活動

リーフレットを全国の旅行会社や各都道府県及び市町村教育委員会に発送し、修学旅行の誘致に努める。

送付先：旅行会社 約750件、教育委員会約1,800件

(5) 外国人観光客の誘致活動

関係機関が主催する外国人旅行者への説明会等に参加するとともに、資料提供等を行い外国人観光客の誘致に努める。

また、観光案内施設や京都市内のホテル、旅館、お土産店等に入場割引券を設置し、さらなる来場者の誘致を図る。

割引料金：3,150円→2,800円（日本人も同様）

配布枚数：30万部

配布先：観光施設約10件、ホテル約50件、旅館約150件
お土産店・飲食店等約50件

IV. 受託事業等（派遣事業）

関係諸機関からの芸舞妓の派遣依頼に対して、各花街との連絡調整等を行う。

イベントの会場や海外からの賓客を迎えるのセレモニーにおいて、伝統伎芸を通じての日本の伝統文化を発信する。

V. 財団創立20周年記念事業

平成8年に創立して以来、京都の花街で育まれてきた伝統伎芸の保存継承や後継者育成、普及啓発などを行うことを目的に様々な取組を推進してきたが、平成28年に財団創立20周年を迎える。この節目の時に記念事業を実施し、こうした取組を更に推進し花街の振興を図っていく。記念公演は全国の花街にも出演の呼びかけを行い、京都の観光振興と経済の活性化を促進し、京都から伝統文化や伝統伎芸の素晴らしさを発信していく。

と	き	平成28年1月中
内	容	記念セレモニー及びパーティー
		記念公演

VI. 広報事業

(1) ホームページやツイッターを通じての情報発信

インターネットによる情報発信を行うためホームページやツイッターを通じて財団事業の告知や花街の行事についての情報発信、ギオンコーナーの PR 活動を展開する。

ビュー件数 PCサイト 195, 261件 (平成25年4月～26年2月)

携帯サイト 195, 343件 (" ")

*いずれも1ヶ月平均 約18,000件

(24年度実績)

PCサイト166, 208件 (1ヶ月平均約14,000件)

携帯サイト166, 025件 (" " 約14,000件)

(2) 五花街の「をどりの会」の広報

五花街の歌舞会が実施する春秋の舞踊の会について、財団「友の会」の会報誌への掲載やギオンコーナーのエントランスでの紹介、パンフレットの配布等を行うとともに、私鉄や金融機関などと協力をして、PR活動を積極的に取り組んでいく。

(3) ギオンコーナーエントランスショーケースでの情報発信

ギオンコーナーの入口壁面を利用し「舞妓ギャラリー」の名称で、五花街の情報発信や舞妓の髪型、花簪、装身具や持ち物等を展示する。

また、テレビを活用して財団の事業や京都の伝統行事、花街文化を発信する。

(4) 広報等充実事業(新規事業)

花街のファンの裾野の拡大や、五花街の春秋の「をどり」の会の参加者の更なる誘致を図るため、花街に賑いを持たせることを目的とした街づくりイベント等の実施やホームページの充実、「をどりの会」の新たなポスターの作成等の啓発事業に対し支援を行い、伝統伎芸や花街文化の保存継承、活性化に繋げていく。

(5) その他の広報活動

各種団体等からの財団事業や花街文化等についての問い合わせに対して、情報提供を行う。また、国内外の報道関係や旅行業者からの取材や見学に対応し、花街の振興に繋げていく。

収益事業等

I. ギオンコーナー事業（対象 一般観光客）
再掲（公益目的事業に記載）

II. 五花街の夕べ事業

五花街合同公演の後、有名料亭や旅館、ホテルで料理を賞味しながら芸舞妓の舞や接待を楽しんで頂く「五花街の夕べ」を開催する。

日時：6月28日（土）・29日（日）18時30分～

会場：28日（料亭等）

瓢 亭（定員30名）・菊乃井（定員30名）・岡崎つる家（定員50名）

終 家（定員35名）・炭 屋（定員30名）

29日（ホテル）

ホテルグランヴィア京都（定員150名）

III. 物販事業

ギオンコーナーの売店では、五花街を紹介した書籍をはじめ、舞妓を描いた京扇子やうちわなど京都ならではの伝統工芸品の販売を行うほか、五花街合同公演では出演の芸舞妓を掲載した写真帖の販売を行う。

IV. 友の会事業

財団の活動を支援し、伝統伎芸の愛好者の裾野を拡大することを目的に友の会を運営する。またあらゆる機会を通じて広く友の会会員の募集を行う。

会員特典

各花街の「をどり」の招待

五花街合同公演の招待

秋の友の会の集い「おおきにパーティー」の招待

（実施日：11月23日 於：ANAクラウンプラザホテル京都）

友の会の会報誌“はんなり”の配布

お茶屋の紹介

【参 考】

会員数 377名（2月末現在）

その他事業

I. 後継者募集

伝統伎芸を担う後継者である舞妓の募集を行うためホームページで告知し、希望者に対しては資料の配布や説明を行い、応募者を各歌舞会に紹介する。